



### 3 補助金の交付の適否に関する基準〔A:適合している、B:適合していない、C非該当〕

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	A	国内外からの観光客が増加する中、一体改修が行われ観光拠点としてリニューアルする新江戸川公園周辺地域の魅力を高める事業は、社会情勢と適合する。
	基本構想、実施計画、個別計画等の区の政策に適合しているか	A	新江戸川公園周辺地域の魅力創出事業は基本構想における観光資源の発掘・創出という基本的取組に合致する。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	A	観光振興を目的とする公益性の高い事業であることから補助が適当である。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	A	目白台・関口地域の魅力を区内外から訪れる観光客に伝える機会を失する。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	C	
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	C	
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	A	観光協会が主体となり、地域の様々な観光施設や飲食店が連携して事業を実施するために、補助金交付による事業実施が適切である。
	補助金の交付による効果が認められるか	A	目白台・関口地域の様々な観光スポットの魅力を区内外から訪れる観光客に伝えることができる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	A	観光客の増加や、回遊性向上に伴う経済効果が見込まれる。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	A	文京区の知名度の向上や、観光客の増加による区内での消費活動の増加など、効果が区民へも還元されると考えられる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の補助金については不要	法令等に抵触していないか	A	文京区補助金等交付規則及び文京区観光協会事業補助金交付要綱と適合している。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	A	観光協会は、観光客誘致や観光振興を主な事業内容とする団体であるため合致する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	A	補助団体は監査機能を有しており、また、職員が補助金の使途の確認を現地で行う。

### 4 交付実績

(件、千円)

項目	25年度(決算)	26年度(決算)	27年度(決算)	28年度(予算)
交付(見込み)件数	-	-	1	1
決算(予算)額	-	-	1,904	1,493
国庫支出金			0	0
都支出金			0	0
その他			0	0
一般財源			1,904	1,493
27年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)	文京区観光協会への交付を予定している。			

### 5 課題及び今後の方向性

新江戸川公園周辺地域の魅力創出事業は、平成26年度～平成28年度までの3年度の事業である。新江戸川公園周辺地域の魅力創出という目的を達成するため、今後も地域や観光施設等と連携・協力をして、事業を進めていく。また、事業ごとに補助金交付に当たっては、補助による実施が適当かよく検討することが必要である。